

八月十五日		宗教道路	
明治二年に開拓使設置	6	東本願寺の新道開削	48
“北加伊道” 発足		帆船北へ	
点ぜられた開拓の火	12	悲しい主役・雇い漁夫	54
少壮長官		くずれた転機	
三十四歳の公卿・東久世通禧	18	西郷の北海道移住計画	60
札幌への道(上)		黒田ミケブロン	
乞食を集めた初期の移民	24	米国から四人の権威	66
札幌への道(下)		遊女の日	
島判官の都市計画	30	開拓使、遊郭を経営	72
九戸十二人のまち		官設学校	
札幌建設、一頓挫	36	開拓使仮学校の開校精神	78
移民の夢		衝突	
新天地を求めて	42	薩摩の黒田対土佐の岩村	84
炎のまち		島義勇の死	
岩村判官の“御用火事”	90	“開化の轡車”に合わぬ武將	150
北の空		月給六円	
“近代観測”の幕あけ	96	農業現術生制度への夢	156
消えた耳輪		屯田景気	
アイヌの差別撤廃	102	開拓と軍需が目当て	162
民業前夜		東京床	
ぞくぞく誕生する官営事業	108	“斬髪”で開化の口火	168
二つの誤算		ビール	
行き悩む幌内炭山開発	114	『健康飲料』で売り出す	174
官員さん		防寒の要器	
大っぴらの特権意識	120	国産ストーブ第一号	180
今井呉服店		農学校	
明治七年、激動期の中で誕生	126	近代営農へ人づくり	186
郵便前後		カラス四銭	
明治五年、函館に郵便役所	132	開拓はばむ有害鳥獣	192
兵村第一号		西郷病	
琴似原野に初のオノ	138	西南戦争みやげのコレラ	198
東と西		コサツクの家	
海上輸送のお粗末さ	144	ロシアふう都市建設の夢	204

少年・内村	
その生涯をきめた“北海道の風土”	210
粹の中の女	
まつわる古い女性観	216
八回目	
詐欺犯が作り上げた函館マツチ	222
武林写真館	
文明開化の新商売	228
義経走る	
汽笛二声、札幌へ	234
樺戸集治監	
昼なお暗いシベツ太	240
無尽流行	
商人や官吏の資金源	246
最後の抵抗	
開拓使官有物払い下げ事件	252
薩人県令	
函館、札幌、根室の三県発足	258
十勝の明治(上)	

十勝の明治(下)	
依田勉三の結社移民	270
北海道自由党	
函館に民権のノロシ	276
小樽の町は……	
鉄道開設で利権の“窓口”	282
泣いた“親方”	
不経済、非能率な三県制	288
私学の先達	
型破りの秀才・大津和多里	294
“北京”の夢	
“離宮建設論”花ざかり	300
■ そのころ・小史	11 } 305
■ 北海道史略年表	306 } 311

使用写真は市立函館図書館、北大北方文化研究室、市立札幌図書館ほかの提供によるものです。

執筆 北海道新聞社編集局

北海道百年企画班

北 洞 孝 雄
五十嵐 健 二

消えた耳輪

アイヌの差別撤廃

故知里博士の憤り

アイヌ研究者の異色といえば、昭和三十六年になくなった知里眞志保博士だろう。大作『分類アイヌ語辞典』を残したが、博士はアイヌ族の出身。

旧制室蘭中学から一高、東大へと進んだ秀才だったが、一高受験のときのエピソードは有名だ。

英語三時間をわずか三十分、数学三時間を一時間で答案を出した。しかし歴史は白紙を出した。

出題が皮肉だった―『蝦夷の征服と同化の顛末を記せ』

最も身近だった問題のはずなのに……。彼はのちに恩師、金田一京助博士に『アイヌ史は知っていた。だけど一高に落ちてもよいから書くまいと考えた』といった。

評論家、杉浦明平氏によると少し違う。

杉浦氏は知里氏と一高の同期生。知里氏はこの歴史の出題につい

『この顔を見よ、とおれはじぶんの顔を答案に書いておいたよ』と、憤りをもって彼に語った、という。(昭和三十六年七月三日付け北海道新聞)

いずれにせよ知里氏には耐えられない出題であったに違いない。

奪われた“人間性”

蝦夷(アイヌ)の同化のてんまつ―それはある意味では、知里氏が白紙を出したと同様、いまなお模範解答を書き得ない今日的な問題かもしれない。

日高支庁は、昭和三十七年から四年がかりの調査で『日高地方におけるアイヌ系住民の生活実態とその問題点』をまとめた。これによると、たとえばアイヌ系住民の五二・四％が『アイヌ系という理由で差別を受けた』と答え、また貧困と生活環境の不良は一般住民より率が高い。

アイヌの本格的な同化は、明治政府の北海道開拓と同時に始まったが、北海道百年の歴史は、一面で『アイヌ民族同化の実験史』ともいえるだろう。

さて、その明治政府―アイヌに対しては画期的な施政で臨んだ。

明治二年、開拓使を設置した政府は、東久世長官らの本道赴任を前に太政大臣・三条実美名で、いくつかの重要方針を訓示したが、そのなかの一項目――

内地人民漸次移住に付、土人を協和、生業繁殖候様、開化心尽す可き事

と、アイヌ同化の基本方針を示している。

政府は同四年には、非人、エタの呼称を廃止したり、華・土族と平民の結婚を許すなど、いわゆる四民平等政策を進めているが、ア

「蝦夷地のことは蝦夷さまかせ」

かつての松前藩は場所請け負い人にアイヌ懐柔をまかせ、みずからは放任主義。アイヌを完全に異民族扱いした。

そして寛文九年（一六六九年）、アイヌが民族自決の最後の戦いともいえるシャクシャインの乱でシャモ（和人）に敗れると、彼らを見るも無残にシャモに屈従をしいられた。

彼らはシャモの労働資源にすぎなかった。場所請け負い人に労働の汗をしぼれるだけしぼり取られた。幕府直轄時代になると、わずかの間、日本風化（同化）が奨励される。日本名をつけ、マゲをゆった「新シャモ」も一部に出た。

だがそれも、ロシアの南下の危機に備え、万一の領土権主張の根拠にという幕府のごつごう主義による。場所請け負い人の搾取はつづいていた。

アイヌ語でアイヌまたはアイノとは、*inan* つまり「人間」の意味だという。

ところが、皮肉にもアイヌの人間性は捨てて顧みられなかったのだ。

上川アイヌの現しゅう長、川村カネトさん（七四）
旭川市北門町
〓はいう。

アイヌは先祖の教えを忠実に守る。われわれは『和人の圧制は神から与えられた試練だ。決して和人を恨むな』と、歴代教えられてきた

だとすれば、明治を迎えるまで、蝦夷地の平和をささえたのは、アイヌの一方的な忍従の犠牲によったともいえる。



明治5年開拓使仮学校、官園で学ぶため上京したアイヌたち 東京市
中では『行装奇なるを以て見物群をなしたり』と新聞は伝えている

こわごわ実態調査

やがて迎えた明治の北海道開拓——。差別解消の政府の近代的な発想。それもあつたが、開拓の妨害となる場所請け負い人制度の廃止。

これがまずアイヌを解放した。彼らは開拓早々、住居移転、出かせぎの自由などが初めて認められ、人馬つぎ立てなどの強制労働からも解放された。

内地移民の大量導入で始めようという北海道開拓——もはやアイヌを唯一の労働資源として懐柔しつづける必要はない。彼らを同化し、和人と「協和」させること、それが開拓使の課題だった。同化はアイヌの実態をつかむことから始まる。ところが、この実態が実は開拓使にもなかなかつかめなかつた。

明治四年十一月、札幌本庁の岩村判官に、上川地方の視察を買って出たのが開拓使掌、高畑利宜^{たかばたつしよし}。彼の『履歴及演説草稿』によると、当時の上川地方は

其前後、官吏社会ノ人、一切来タリタルコトナキヲ保証致ス
というほどの未開地。

そこで開拓使は行政を進めるうえで、上川地方にアイヌがどれほどいるか、どんな生活をしているかを調べさせるため、吏員を派遣しようとした。

ところが本庁の役人たちはみんなビクビク。そのわけは

「上川土人ハ未開ニシテ他人ニ接スルコトヲ嫌ヒ、至ルモノハ無事ニ戻サヌ。三十年以前、台湾島ヘデモ独リ行クガ如キ噂サ充滿シテ大イニ恐レ、若シ任命アラバ職ヲ辞スト言フ人バカリ」
だった。

だから視察を買って出た高畑などは、さしずめ勇敢をとおり越して「変人」扱い。

翌五年四月末出發に当たっては、同僚が『生キ分レノ様ナ心配ヲ涙ヲ垂ラシテ』見送った、という。

和人とアイヌの間に横たわるこうした深いミゾ。このミゾがとりもなおさず差別の根源。そのミゾをつくっていたものの一つは、やはり和人の目に奇異とうつるアイヌ古来の風俗習慣だった。

三十五人を一年間教育

そこで開拓使は旧習の廃止を強く指示する。

「男は耳輪をしてはならない」

「女はこんご出生する者についてイレズミを禁止する」

「死者が出たとき、家を焼き払うことを禁ずる」

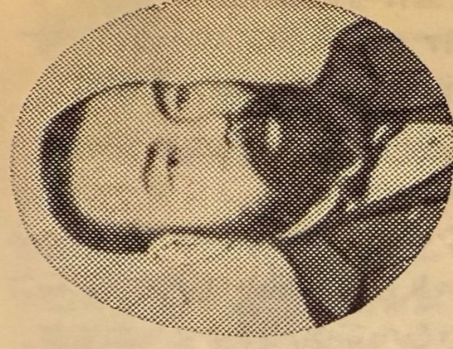
そして

「漁農の間に、ことば、文字（日本語）を覚えるよう心がけると」

明治四年、開拓使はこれらを各地のアイヌに布達した。古代アイヌの旧習は、これをきっかけにしだいに消え始める。だが、実際は当時開拓使が、同じ布達を再三繰り返さなければならなかったように、なかなか完全には徹底しなかった。徹底を欠いた理由——その一つは文字とことばの無理解。

アイヌはすぐれた記憶力で口から口へ、ユーカラを伝承したが、文字を持たない民族だ。そこで当然、同化の一環として教育が必須となってくる。

アイヌの教育のハシリは、明治五年、札幌、小樽、余市、石狩、どから三十五人を選び開拓使飯学校、官園などで学習、実習をさせ



アイヌ教化幹事の
判官・調所広丈

た例の東京留学。

発案者の開拓次官、黒田は、その目的を政府に説明している。

元来北海道士人へ容貌言語全ク殊ニシテ風俗陋醜ヲ免カレズ。現今開拓盛業ノ折柄、従前ノ風習ヲ脱シ内

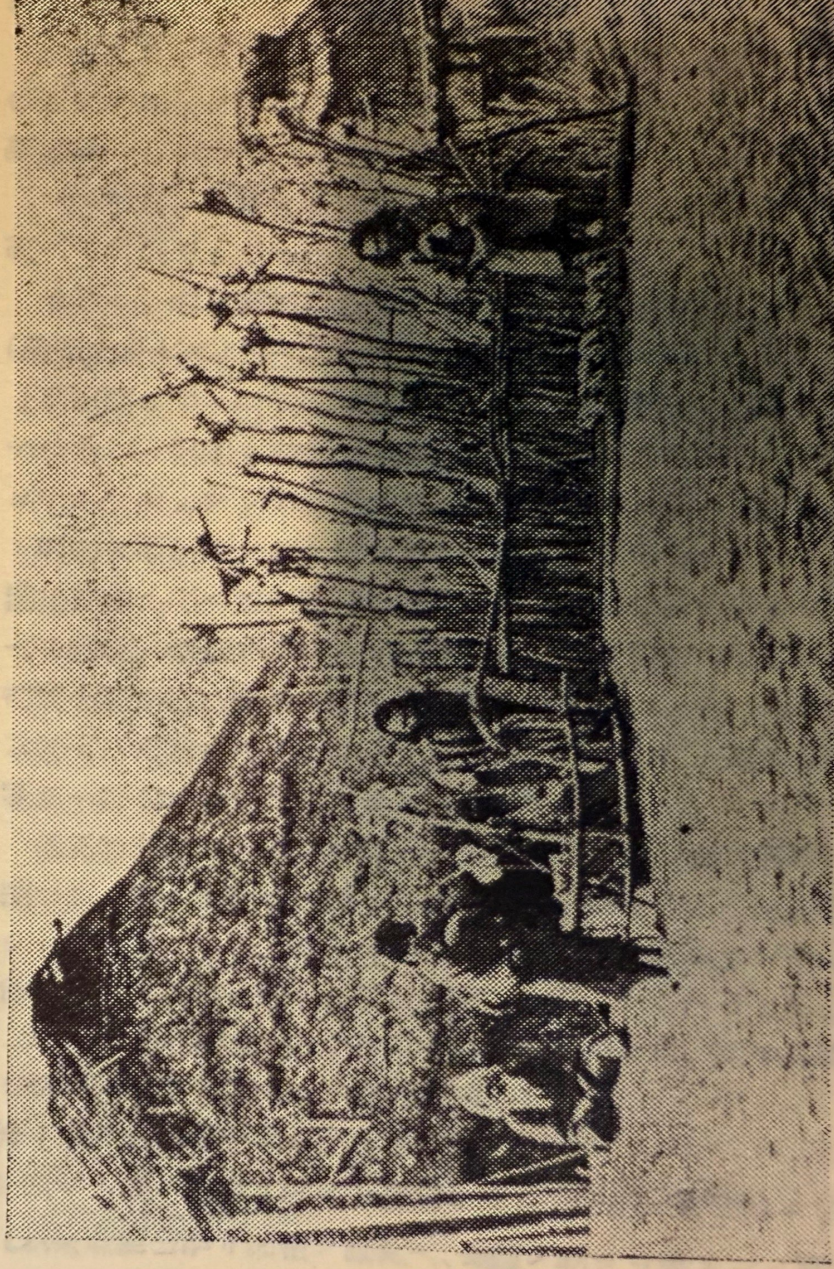
地ト共ニ開化ノ域ニ進ミ、彼我ノ差別無之様仕度。就テハ内地ノ人民ヲ移シ其風采ヲ教シムルノミニテハ自然遷善ノ功速ニ行届兼一つまり内地移民との接触を待つて同化させるのはまだるっこい。手っ取り早く東京へ出して——というのだ。

脱走、帰郷者が続出

さて東京の留学生たち。コタンから一足とびにやってきた大都会、住み心地が良いはずもない。その年十一月、小樽郡出身の八十五郎が宿舍の芝増上寺清光院から外出したまま行くえ不明。ふち、はとの二人は病死した。ほかに帰郷を希望するものが相つぐ。結局はほぼ一年で、大半が北海道へ引き揚げた。

一方、道内でも似たり寄ったり。上川視察に出かけた高畑利宜は、岩村判官の命令でアイヌの児童を教育するため十五人を札幌に連れて帰った。しかし三ヵ月ほどたったころ、親がこっそり迎えにきて二人、三人と連れ去り、やがて一人もいなくなった。

和人の圧制の歴史が、アイヌに不信を定着させていたのは事実。その不信が幼い愛児を手元に連れ戻したのか。アイヌの教育といってみたところで、元来彼らの必要から始まったものではなかったの



戸外にヌサ（祭壇）のあるアイヌの家 開拓使はこ
うした因習を堅く禁じたが容易に改められなかった

である。

ところで、東京留学はそれなりの成果もあった。多くは一年間の留学でカタカナを書けるほどになる。のち開拓使の雇員になった余市出身の達星^{いちぼし}万次郎は

『「俺は役人であつた」と孫共を集めてモシノシキ（東京のこと。モシリは国、ノシキはまんなか）の思い出にふけた』（達星北斗『ニタン』）

という。アイヌのいわば新しいエリートだ。誇りもあつたろう。彼らは東京のハイカラぶりを身につけて帰郷した。そのハイカラぶりは、当時アイヌ教化幹事だった開拓少判官、調所^{しんしやう}広文の目を丸くさせるにじゅうぶんだったらしい。彼は

『帰郷の士人、男は靴を踏み蝙蝠傘^{ふつぷさ}を持し洋服或は着袴夏羽織にて歩行す。恰も官員の及ばぬ体裁にて、途上偶々知人に遭遇し礼するに只脱帽を以てす。その勢ひ肩で風を切り、意気揚々として歩行せり。女も亦然り。身に帛布^{はくふ}をまとひ腦履^{のり}を踏み、粧飾美麗人をして顧視せしむ』（北海道稀観史料集成『開拓使文書落穂集』から）

などと四カ条をあげ、これでもよいのかと上司の松本十郎判官に意見書を出した。

格別目クジラ立てるほどのこともなかったらうに、彼らにしてみれば「官員」こそ新時代のエリート。「アイヌ」ごときが…というべつ視は、なにも調所一人の心理ではなかった。

日本名を許される

戸籍法が公布されたのが明治四年。アイヌも和人と同じく平民として編入されてゆく。しかし官員の間では、首をかしげる者も多かったと見え、開拓使自身は同六年、政府に

『從來浜浦山野ニ居住ノ蝦夷人、皇國ノ民タル素ヨリノ儀ニ候へ共、平民ト一般ノ戸籍ニ編入シ如何ニ候ヤ…平民ト縁組等ヲ始トシテ万事一般ノ交際勝手タラシムルヤ』

などと伺いを立てている。

アイヌは必ず日本名をつけることを指示され、彼らは明治八、九年ごろまでにはほぼ全道的に平民籍に編入されていった。戸籍上、シヤモとアイヌは、このとき初めて対等かつ同質となる。一見、実現した「アイヌ」本来の「人間」回復。だが生活の実態は――

内地移民がふえるにつれ、彼ら独自のアマツホ（仕掛け弓）は危険だと禁止されだろえ、シカそのものも減った。さらにおもな漁場は和人に占領された。ニタンはしだいにくずれ、彼らは民族本来の漁猟生活を捨て農耕生活への転換を迫られる。そしていぜん続く和人の偏見、差別と、アイヌの無知につけこむ新しい搾取…。彼らは開拓が持ち込んだ文明にうめきをあげ、なかばのろった。

北米大陸でインディアンとの実戦の経験を持つケブロンは、アイヌをインディアンと対比した。そしてアイヌはインディアンよりおとなしく、文明を理解しそうだを見た。だが同化の成果については『性漁猟ヲ好ミ且放逸ニ慣ルルヲ以テ定着勤儉ノ業ヲ営ムニ疎シ』（明治七年九月二十九日、黒田長官あての手紙）

という。長い歳月につちかわれた民族の歴史を、そう簡単に書き換えられなかったとしても当然だったろう。

ともあれ、アイヌからは耳輪、イレズミが消えていった。それは蝦夷地――つまり住みなれた彼らの「アイヌモシリ（アイヌの国）」の崩壊を意味するものでもあった。

蝦夷地はすでに北海道と改称、開拓の主役は移民へと移っていたのである。



樺太アイヌ

明治政府の北方開拓で大きな影響を受けたのは樺太アイヌも同じだった。樺太アイヌは北海道のアイヌとは言語、風俗が少し違う。明治初年、ざっと六千人がいたといわれる。日本は寛政二年（一七九〇年）以来、樺太場所を設け、真岡、自主、久春古丹などでアイヌと交易し、彼らを使役して漁業を営んできた。

幕末、樺太に進出したロシア側は日本側と紛争を繰り返して、明治政府も処置に窮した。この紛争に決着をつけたのが明治八年五月、ロシア側と結んだ樺太・千島交換条約。北方開拓の主力を北海道に注ぐための後退策ともいえたが、樺太アイヌは日露どちらの国民となるか彼ら自身に去就をまかせる。結局、日本人と接触の深かった南部のアイヌ約八百五十人は日本に移ることを希望した。

そこで開拓使は『樺太に近い宗谷に』というアイヌの希望をいれ、同年、彼らをいったん宗谷に移した。ところが『黒田（開拓）長官、宗谷ニ置クラ許サズ。未開蒙昧ノ民ナレバ石狩ノ炭山（幌内）ニ入ルルニ若カズトナシ』（松本十郎文書）

と黒田は石狩へ強制移住を命令する。『人情判官』松本は『懲役同様ノ業ニ駆使セントスルハ惨忍ノ至リナリ』（同）と強く抵抗したが、命令はくつがえせない。開拓使は翌九年、官船文武丸に大砲を据えつけ宗谷沖で発砲してアイヌを威かく、ムリヤリ弘明丸に乗船させたりえ巡査二十人が銃でおどしながら小樽へ。さらに江別・対雁に移住させた。

松本判官が道内旅行に出かけた留守のこと。松本は旅先でこれを知ってカンカンに怒り、彼はこれを直接の動機として辞職する。江

別にあったアイヌは明治十九年から二十年にかけ、コレラと天然痘で約三百二十人が死んでいった。対雁の江別市営墓苑には彼らの墓がある。

小史

選卒屯所や札幌に仮医学所

開拓使はアイヌ対策にもいくつかの新手を打った。明治四年十月、死者の居宅を焼き払ったりすることや、女子のイレズミ、男子の耳輪を禁じる一方、開墾を希望するものに家屋、農具を与えた。またアイヌの教育にも力を入れ、五年四月、札幌、小樽地方のアイヌを上京させ、年少者には開拓使仮学校で読書、習字を、ほかは開拓使青山官園で農業、牧畜などを教えた。

巡査のはじまりである選卒が置かれたのもこの年であった。函館支庁在勤の杉浦誠中判官の建議もあり、八月にはまず函館に五十一人の選卒が生まれた。続いて同月、札幌にもいまの警察署に当たる選卒屯所ができ、五十人の選卒が配置された。ついで十二月、選卒心得規則を定め、治安体制を固めた。

黒田開拓次官の意見で医療設備もかなり整った。函館にはすでに幕末の医学所が函館病院となって再経営されており、島判官当時発足した札幌病院にも五年七月、東京から渋谷良次ら十数人の医員が赴任。十月には同病院内に仮医学所が設けられ、初歩の医学を教授した。そして官費生三十三人を入校させて開所したが、期待した成果があがらず、約一年後には閉鎖した。

ともかく、当時の移民にとって最大の敵は風土の違いによる病気で、開拓使は移住を助長するためにも医療機関の充実を急がなければならなかった。